

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれからも応援して
いきます

撮影：Y.F

会報 No.396 令和3年8月1日(日) 発行

めぐる青色

発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



令和3年度 第六回 定時評議員会

令和3年6月3日(木)、午後3時30分より目黒青色申告会館
2階会議室にて、「令和3年度 第6回定時評議員会」が開催さ
れました。

この定時評議員会は、本財団の最高意思決定機関です。
コロナ感染症による緊急事態宣言が再延長されたことから、
密集を避けるため当初予定していた参加者をさらに絞り、配席、
マスク着用、仕切り板、消毒等、万全の対策を講じた上で開催
致しました。

評議員、理事、監事、来賓の方々を含め29名が出席。
全項目が原案通り承認、報告され、終了致しました。

今年度は役員選任の年にあたり、新しい理事、監事が承認さ
れました。

また、5月12日書面決議開催の評議員選定委員会で承認され
た新評議員の紹介がありました。

【退任評議員】(敬称略)

屋代 友規 (第3支部)

【新評議員】

山口 久幸 (第3支部)

【退任役員】

理事 北原 繁 (第11支部)

第6支部長 長江 弘至

第9支部長 豊倉 とし子

第10支部長 栗原 雅男

【新役員】

理事 三柴 伸生 (第4支部)

第6支部長 小田部 好伸

第9支部長 石橋 仁之

第10支部長 青木 早苗

退任された役員の皆様、あり
がとうございました。

新役員の皆様、よろしくお願
い申し上げます。



密を避けて設営された会場

理事長挨拶



橋本良子理事長

本日ここに、一般財団法人
めぐる青色申告会 令和3年
度 第6回 定時評議員会を開
催するにあたり、緊急事態宣
言が延長された中、ご臨席賜
りました目黒税務署長 阿久津
直久様、目黒区長 青木英二様、
東京都目黒区税務所長 岡本
晃治様、税務署の幹部の皆様、
そして、本財団の役員の方々、
ご多忙のなか、ご出席を賜わ
り感謝申し上げます。

〈記念碑建立・除幕式開催〉
昨年度は、コロナ一色とな
り、外出自粛や収束を望みな
がら我慢を強いられた1年で
した。そのような中であって
も、皆様のご協力と役職員の
工夫や努力により、記念碑の
建立や除幕式の開催、また令
和2年分の確定申告期が無事
終了したことに感謝申し上げ
ます。

〈登録確認機関認定〉

国や都、区では、協力金や
支援金など、多くの対策を実
施しており、本財団も事前確
認機関として協力を求められ
事業者の支援を行いました。
事前確認において、帳簿書
類や通帳などの確認を行う中、

主な内容

〈評議員会レポート〉

- P1 令和3年度 第6回 定時評議員会
- P1-2 橋本理事長挨拶・来賓ごあいさつ
- P3 会員業種区分・路線価
- P4-5 令和2年度 事業報告
- P6 令和3年度 事業計画
- P7 令和2年度決算報告・令和3年度予算報告
- P8 インボイス制度

8

2021/AUGUST

正しい申告や記帳が重要であり、本財団で行っている、記帳サポートや決算・個人サポートなど大変意義深い活動だと改めて認識いたしました。



目黒区長挨拶(要旨) 目黒区長 青木 英二 様

また、コロナ感染症のため、支部全体会議の開催をやむなく中止しましたが、何もしないことは何も生まないため、理事又は支部長と地区担当職員が全役員宅を訪問、会員増強運動の実施要領の説明やポスター貼付の依頼を行うとともに、日頃の感謝を伝え、陣中見舞いを行いました。

〈令和3年度活動〉

新年度は、収束の見えないコロナ感染症という逆境をチャンスと捉え、知恵と工夫により新しい日常の実現を目指し、デジタル化やウェブによる活動、暮らしを守るサポートなど、役員一同取り組んでまいります。

最後に、コロナワクチンが国民全員に一日でも早く行き渡り、オリンピック・パラリンピックが安全に開催され、感染予防しつつも、気持ちにゆとりのある日々が訪れることを願います。

これからのめぐろ青色申告会が、大きく発展しますよう、今後ともお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。



目黒区長挨拶(要旨) 目黒区長 青木 英二 様

先ほど役員改選がございましたが、この度理事を退任されます北原第11支部長におかれましては、長年にわたり青色申告の普及・育成にご協力いただき深く敬意を表しますとともに、今後も引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

橋本理事長をはじめ役員に再任されました皆様、また新たに選任されました三柴理事におかれましては、今後より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の確定申告期は新型コロナウイルスの影響により申告期限を1か月延長し、4月15日までとされました。青色申告会の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮していただきながら、延長され長丁場となりました確定申告期間を通じて、青色申告書作成会場の青色コーナーにおきまして青色申告の普及・育成に熱心に取り組んでいただきました。

またe-Taxの利用拡大につきましても東京税理士会

目黒支部との協調関係のもと、前年を大きく上回る代理送信を行うなど大きな成果を上げていただきました。これもひとえに橋本理事長をはじめとする役員の皆様方、会員の皆様方、そして事務局の皆様方のご理解とご協力の賜物であり改めまして御礼申し上げます。

ところで、皆様ご承知の通り我が国の税制は申告納税制度を採用しておりますので、自主的に正しい申告をするということが前提となっております。そして、それは納税者

の方々の自発的な行動や活動があつてはじめて機能する制度であると考えております。また、青色申告制度は帳簿へ記録、取引書類の保存、これを前提として適正申告を促すものであり、申告納税制度の中心的役割を果たしている制度でございます。

そのため私どもは、青色申告の普及に取り組んでおられるめぐろ青色申告会は申告納税制度を支えるとても重要なパートナーと考えておりますので、引き続き税務行政に対するご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



目黒区長挨拶(要旨) 目黒区長 青木 英二 様

目黒区のコロナワクチン接種については、接種対象者である12歳以上の方、25万8千人へ来年の2月までに2回の接種を済ませる大きな事業を、28万人の区民の皆様への命と健康をしっかりと守るため、職員と力を合わせ、区長としてベストを尽くしていきます。

昨年は、めぐろ青色申告会の会創立70周年の記念事業の一つとして、「青色申告 端緒の地」の素晴らしい記念碑の建立がありました。喜多村実さんが、この目黒区の旧三谷町に店舗を作り、そこでガラス張りの経営を行い青色申告のきっかけとなったことを記念して建立されたものです。

10年ほど前から佐藤吉隆名管理理事長、藤重則夫専務理事より、実際の店舗跡付近への建立のご要望をいただいておりますが、十分なお手伝いのできませんでした。記念碑の除幕式では、少しでもお役に立ちたいと思い、知り合いの新聞記者に声をかけ、記念碑の除幕式の翌日には読売新聞へ、東京新聞へは1月7日

に建立の記事が掲載されました。青色申告会が70周年を記念に、災難なく、ご多難なく発展をされることを祈念いたします。



目黒都税事務所長挨拶(要旨) 東京都目黒都税事務所長 岡本 晃治 様

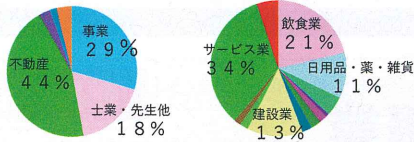
新型コロナウイルスの猛威は一向に衰えず、3回目の緊急事態宣言は期限の延長を余儀なくされました。ようやく始まった医療従事者や高齢者に対するワクチンの接種がそのまま順調に進み国民全体にワクチン接種がいきわたり、速やかに感染鎮静化に効果が表れてくることを願うばかりです。

長引く感染症の蔓延により事業に多大な影響を受けられている会員の皆様もいらっしゃるかと存じますが、こうした中でもこの会の事業の継続に尽力され、昨年は記念すべき創立70周年を迎えられ、しっかりとした感染予防対策の下で記念事業も滞りなく開催されたということであらためまして心より敬意を表したいと思います。

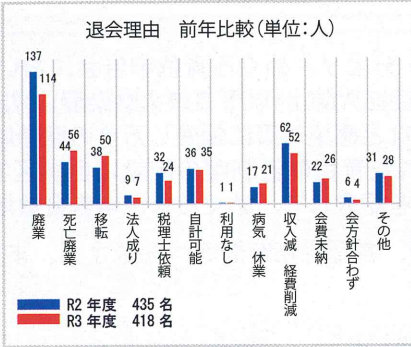
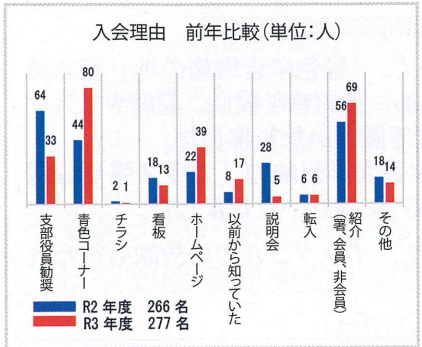
ネットでも申告・納税！めぐる青色申告会はe-Tax(国税電子申告・納税システム)を応援しています

会員業種区分 (令和3年3月31日現在)

会員の構成割合と、事業と分類された中での職種割合です



※年度は5月1日～4月30日



令和3年度会員業種区分・入退会理由比較

現在、東京都では、感染拡大防止対策によって医療提供体制の拡充強化を図るとともに協力金・支援金の支給等による、事業者への支援に税務署と一丸となって取り組んでおります。目黒都税事務所におきましても徴収猶予や軽減措置等の実施とともに、感染症の影響で納税が困難になっ

たような方に対する丁寧な対応を徹底しております。納税者の皆様の置かれている厳しい状況等に十分配慮しつつ、公平かつ適正な賦課徴収を行って参りますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新役員(写真左から): 橋本理事長、藤重専務理事、佐藤名誉理事長、高橋副理事長、鈴木副理事長、大橋副理事長、北岡副理事長、新倉会計理事、三柴理事(新任)、湯浅監事、古川監事、藤森理事
*前田副理事長は欠席 *新任記載以外は留任
(橋本理事長、藤重専務理事は代表理事、副理事長は業務執行理事)

第2回理事会開催 新役員選定

6月3日(木) 第6回定時評議員会における役員選任で、新しい理事、監事が承認されました。同日開催された第2回理事会において、代表理事、業務執行理事、並びに理事長、専務理事、副理事長、及び会計理事が選定され、名誉理事長が推薦、委嘱されました。

【表】目黒区内路線価比較

(単位:千円/㎡ (R3-R2) ÷ R2四捨五入)

住所	令和3年分	令和2年分	上昇率(%)
駒場1-30 駒場東大前(東大口反対出口)	540	530	1.9
目黒2-4 目黒区美術館 北西側	760	750	1.3
中目黒5-28 めぐる青色申告会前	580	580	0
祐天寺2-9 三菱UFJ銀行祐天寺支店 北東側	760	760	0
鷹番3-3 りそな銀行学芸大学駅前支店 北側	1600	1610	△0.6
目黒本町2-26 東京地方裁判所民事執行センター 西側	610	610	0
碑文谷3-11 区立すずめのお宿緑地公園 北側	640	640	0
洗足2-8 区立洗足図書館 西側	590	600	△1.7
東が丘2-5 東京医療センター 南側駒沢通り沿い	680	680	0
平町1-26 みずほ銀行都立大学駅前支店 南側	1120	1130	△0.9
大岡山1-37 目黒消防署大岡山出張所 南側	600	600	0

日本全国の路線価は国税庁のHPで調べることができます <http://www.rosenka.nta.go.jp> (財産評価基準書・国税庁)

路線価全国平均で6年ぶり下落

コロナ影響で商業地顕著
国税庁は7月1日、相続税や贈与税の算定基準となる土地評価額算定に使用する令和3年分の路線価等を国税庁のホームページで発表しました。全国平均は前年を0.5%下回り、6年ぶりの下落となりました。

「一回メモ」
【路線価と地価公示価格の違い】
路線価
毎年7月に国税庁から発表される相続税・贈与税計算用の地価。道路レベルで網羅。
地価公示価格の8割を目処として設定
地価公示価格
毎年3月に国土交通省から発表される地点を選定し評価した客観的な地価の目安
*固定資産税評価額は地価公示価格の7割が基準

目黒区内に上表のとおり定点を決め、毎年、前年と比較し、変動率を出しています。表中の通り11地点中6地点が横ばい、3地点で減少となりました。上昇したのは2カ所、駒場東大前と、目黒美術館北西側でした。

都道府県別では7年連続で上昇していた東京や大阪、愛知など39府都県で下落し、北海道、宮城、千葉で上昇しました。

路線価は通常、1月1日時点の評価額のため、コロナの影響により、大幅な地価下落が確認された場合、補正される可能性があります。

8月31日(火) は個人事業税、特別区民税・都民税の納税期限です

税制

令和2年分の確定申告における申告・納付期限の延長

コロナ感染症のため、申告所得税・個人事業者の消費税・贈与税の申告、納付期限が昨年に引き続き延長され、令和3年4月15日(木)となりました。

令和2年分の所得税確定申告より税制が大きく改正されました(主な改正点)

- (1) 青色申告特別控除65万円の適用要件が改正前の要件に、e-Taxによる電計申告又は電子帳簿保存が加わりました。
- (2) 基礎控除額が38万円から48万円へ引き上げられました。
- (3) ひとり親控除が創設され、寡婦(寡夫)控除が見直されました。
- (4) 医療費控除をうけるためには、領収書の提出ができなくなりました(医療費控除の明細書を添付)。

青色申告特別控除65万円適用の場合 (令和2年分申告以後)			適用要件
青色控除	基礎控除	合計	申告方法
65万円	48万円	113万円	【改正前の[65万円控除]の要件】 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存

消費税の表示方式が令和3年4月1日より税込価格表示(総額表示)となりました

「東京都感染拡大防止協力金」の事前確認・

「固定資産税・都市計画税の軽減制度」サポートを行いました

東京都感染拡大防止協力金(めぐろ青色申告会より東青連へ協力要請を働きかけ、東京都より青色申告会が「専門家」に認定)の事前確認を394名行いました。

固定資産税・都市計画税の軽減制度サポート(青色申告会が「認定経営革新等支援機構」に認定)を40件行いました。

また、中小企業庁が行う一時支援金の申請に必要な事前確認を行う登録確認機関となるため、全青色へ働きかけを行いました。

大和ハウスと提携

家づくり



7月16日(木) 大和ハウス工業株式会社と業務提携致しました。

提携ハウスメーカーが3社(パナソニックホームズ、旭化成ホームズ、大和ハウス)となり、今年度は新築3棟、リフォーム2件と取扱件数も成果を上げています。

〈旭化成ホームズ 施工例〉

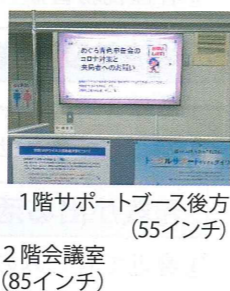


【S邸 施工前】 3棟 自宅・アパート2棟



【S邸 完成後】 自宅兼賃貸マンション

大型TVの設置・入替



1階サポートブース後方(55インチ) ←2階会議室(85インチ)

決算・個人サポート時にお待ちの方への広報や研修等で使用する為、大型TVを1階、3階へ新たに設置し、2階は入れ替えました。2階、3階は可動式で、移動もスムーズに行えるようになり、決算期には、事務局のコロナ対策や青色共済などのPR動画を放映しました。また、オンラインによる研修等でも使用しています。

JDLサーバー・ソフト入替

JDLソフト(決算書等、電子申告システム、記帳代行、年末調整等)のサーバー、ソフトの入替を行いました。

その他

会員のための無料相談

要予約

ご予約・お問い合わせ

☎(3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時~12時)

8月21日

8月28日

9月4日

9月11日

*11時受付終了

相続税相談

毎週水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日の特別サポート日

に開催。要事前

予約)

【夏季期間のお知らせ】

8月2日(月)~

8月13日(金)

職員が交替勤務

となり、業務が

縮小されます。

事前にお問い合わせ

ください。

体調の優れない

方、発熱のある

方のご来局はご

遠慮ねがいます

令和2年度事業報告承認の件 ~主な出来事~

会創立70周年記念事業

総務・会計

「青色申告端緒の地」記念碑建立・除幕式開催

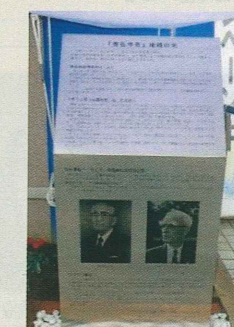
令和2年11月24日(火)午前10時30分より、めぐろ青色申告会において、「青色申告端緒の地」記念碑除幕式を、新型コロナウイルス感染症拡大防止(以下コロナ感染症)のため、参列者を絞り、配席やマスク着用、手指のアルコール消毒の励行など感染対策に配慮し万全の態勢にて開催いたしました。この記念碑は、昭和25年に導入された青色申告制度の創設に目黒区学芸大学駅前の「ガラス張り公開経営」実験店舗が端緒となったことを記念して、めぐろ青色申告会敷地内に建立いたしました。

当日の様子は、読売新聞や東京新聞、各種税務新聞等へ掲載され、また、イツコムでの放映も行われました。

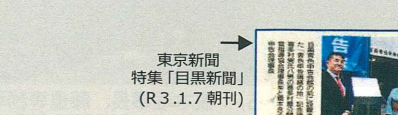
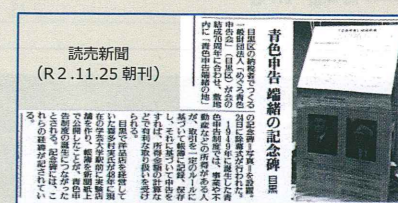


【除幕式の様子】左より

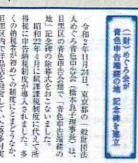
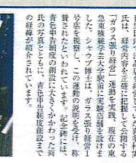
- 土屋東京都目黒区税務所長
- 青木目黒区長
- 阿久津目黒税務署長
- 喜多村公開経営指導協会理事長
- 橋本めぐろ青色申告会理事長
- 相原東京青色申告会連合会会長
- 石川目黒青色申告会初代事務局長
- 佐藤めぐろ青色申告会名誉理事長



【会館玄関横に設置された記念碑】



BLUE RETURN (R3.1月号)



懸垂幕設置



【会館玄関横に設置された懸垂幕】

10月14日(水)取り付けました 「おかげさまで70周年「青色申告 端緒の地」めぐろ青色申告会」

記念座談会



【座談会の様子】

- 左 藤重剛専務理事((一財)めぐろ青色申告会)
- 右 喜多村 豊理事長((一社)公開経営指導協会)

7月17日(金)11時~13時30分

目黒青色申告会館 2階会議室

テーマ 「喜多村実*の遺した誠実なる心の経営を 基軸にした人材育成」

*青色申告制度の端緒となった「ガラス張り公開経営」を提唱

8月31日(火) は消費税(個人事業者)の中間申告期限、納税期限です

報告事項①

令和3年度 事業計画

令和3年5月1日から令和4年4月30日

1. 基本方針

「青色申告端緒^{たんじょ}の地」の歴史と使命を誇りに、新しい日常^{ニューノーマル}(new normal)の実現を目指した活動を!!

『めぐろ青色申告会 活動理念』

～「魅力」+「信頼」=「格」の向上 のために～

	所管
1 税制の有益な情報を発信するなど、地域社会に向けた活動を展開します	記帳向上・税制委員会
2 会員・住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得る運営をします	総務委員会
3 法令遵守(コンプライアンス)に則り、時代に合致した諸規定や態勢を整備します	総務委員会
4 会の「格」を向上させ、会員・役員が所属していることを誇りに思う組織になります	組織拡充・広報委員会
5 社会に必要とされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します	元気が出る活動委員会

新型コロナウイルス、変異ウイルス感染症の収束が見えない中、今年度は、逆境こそチャンスと捉え、知恵と工夫により新しい日常の実現を目指した活動を役職員一丸となり取り組んでまいります。

2. 事業計画

組織拡充・広報事業

- ①対面・非対面併用による組織力の強化と人材発掘、人材確保への取り組み強化を目指します
- ②会報、サイト、地域メディアを活用した広報を展開します

記帳向上・税制事業

- ①記帳向上の推進や一時支援金の事前確認機関等、社会的地位の確立による質の向上と利便性を提供できる事業を行います
- ②行政のデジタル化に伴い、動画による研修会など、デジタル化(リモート)を併用した活動を目指します
- ③各種税務書類の改善など、公平・中立・簡素を目指した税制を研究し、提言します

共済普及事業

- ①各種共済のキャンペーンを早期に展開し、実績を残します
- ②安心して暮らせるための保険の相談を実施します

元気が出る活動事業

- ①身近で親しみのある地域など、コロナ禍やコロナ収束後に対応した旅行プランを検討します
- ②ウェブ研修会、講習会に取り組み、元気な暮らしを目指したサポートを行います

家・土地活用事業

- ①新築・不動産管理・リフォームなど、建物、暮らしを守るサポートを強化します
- ②生活回りに貢献できる新規事業に取り組みます
- ③倶楽部(あおいろ地主・大家、匠)の活動を開始します

総務事業

- ①事業、業務の見直しに取り組み、業務の効率化とコスト削減を目指します
- ②サポート内容に応じた料金について検討し、実施を目指します
- ③定款、各種規約、就業規則の整備に着手します
- ④キャッシュレス、デジタル化の支援など新たな事業提供に向けた調査研究を行います

記帳・相続税サポートは予約制です 必ず事前にご連絡ください

● 移転、建替等で住所を変更した場合、ご連絡ください

● 税務署など届出が必要な場合があります

令和2年度決算報告・令和3年度予算報告 (抜粋)

「令和2年度 第6期 収支計算書」並びに「令和3年度 第7期 収支予算書」

(令和2年5月1日～令和3年4月30日) (令和3年5月1日～令和4年4月30日)

(単位:円)

科目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	令和3年度予算額
I. 収入の部			
1. 前期繰越金	70,907,580	70,907,580	70,930,409
2. 会費等収入	65,552,000	71,874,750	66,122,000
3. 事業収入	60,730,000	82,286,588	67,941,000
4. 雑収入	4,571,000	17,161,366	1,511,000
5. 貸付金等収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000
6. 特定預金等取崩収入	22,552,000	21,552,469	5,552,000
7. 別途会計より繰入収入	9,557,000	11,977,929	10,378,000
収入合計	236,869,580	278,760,682	225,434,409
II. 支出の部			
1. 組織・事業活動費	49,990,000	35,278,006	51,890,000
2. 事務及び管理費	133,791,000	117,962,368	134,821,000
3. 固定資産取得支出	19,500,000	18,754,932	5,500,000
4. 特定預金等繰入支出	7,503,000	25,005,334	7,504,000
5. 別途会計へ繰入	10,829,633	10,829,633	11,977,929
6. 予備費	3,000,000	0	3,000,000
支出合計	224,613,633	207,830,273	214,692,929
残高	12,255,947	70,930,409	10,741,480
合計	236,869,580	278,760,682	225,434,409

付記事項 (1) 必要に応じて科目間の流用を認める。

(2) 金額は全て税込みです。

貸借対照表

(令和3年4月30日現在)

(単位:円)

科目	金額	
I. 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	60,225,297	
その他流動資産	32,112,564	
流動資産計		92,337,861
2 固定資産		
有形固定資産		
車両・器具備品等	14,949,816	
無形固定資産		
ソフトウェア等	2,703,170	
電話加入権	120,300	
固定資産計		17,773,286
3 投資その他の資産		
長期貸付金	25,500,000	
投資有価証券	30,082,000	
会員権	4,600,000	
差入保証金	70,000,000	
出資金	1,100	
リサイクル預託金	8,190	
各種引当預金	268,708,527	
基金	10,000,000	
投資その他の資産計		408,899,817
資産合計		519,010,964
II. 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,463,400	
前受金	7,030,940	
預り金	3,559,167	
仮受金	8,353,945	
流動負債計		21,407,452
2 固定負債		
役員退職給与引当金	53,540,232	
固定負債計		53,540,232
負債合計		74,947,684
III. 正味財産の部		
正味財産		444,063,280
(内当期増)		(22,829)
負債及び正味財産合計		519,010,964

各種引当金の明細

(令和3年4月30日現在)

(単位:円)

引当金	金額
あおいろ長田賞記念引当金	631,312
車両・什器備品買換引当金	20,841,466
パソコン機器類買換引当金	20,078,702
ソフトウェア拡充引当金	26,150,531
役員退職給与引当金	53,540,232
建物・設備修繕費用引当金	34,566,138
建物再取得基金引当金	65,422,568
財政維持引当金	45,725,115
記念事業引当金	1,752,463
引当金合計	268,708,527

<保全状況>

銀行内訳	金額
目黒信用金庫	129,876,549
城南信用金庫	56,505,495
三菱UFJ銀行	50,507,171
三井住友銀行	7,555,781
みずほ銀行	24,263,531
合計	268,708,527

<引当金の目的>

- ◎ あおいろ長田賞記念引当金: 2016年度創設『あおいろ長田賞』費用積立
- ◎ 車両・什器備品買換引当金: 事務機器、車両等購入費用積立
- ◎ パソコン機器類買換引当金: パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立
- ◎ ソフトウェア拡充引当金: 会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立
- ◎ 役員退職給与引当金: 事務局役職員の退職金積立
- ◎ 建物・設備修繕費用引当金: 会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立
- ◎ 建物再取得基金引当金: 2038年頃(築60年、1978年建設)の会館建て替え費用積立
- ◎ 財政維持引当金: 地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立
- ◎ 記念事業引当金: 周年行事、記念事業、記念誌発行費用積立

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。

令和3年5月13日

監事
同

湯浅清一
古川眞理

● 月次支援金の事前確認を行っています(会員のみ・完全予約制)

● 会報など配布していただける方、大募集中! ご協力いただける方事務局までご連絡ください!

他人事ではない インボイス制度!!

消費税課税事業者はもちろん、免税事業者(課税売上が1,000万円以下)や**全ての事業者に影響**があります!

令和 **5** 年
10月1日~

消費税の仕入税額控除の方式として

インボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます

登録受付は 令和 **3** 年10月1日~

👉 消費税には、納付する義務のある「課税事業者」と納付が免除される「免税事業者」がいます。
 👉 「課税事業者」が納付する消費税は、原則、売上で預かった消費税から、仕入れや必要経費で支払った消費税を差引き、計算します。この**支払った消費税を差引くことを仕入税額控除**といい、この控除を受けるためには、「**支払った消費税がいくらなのか**」の証明が必要です。
 その証明方式として、**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が令和5年10月1日から導入されます。

? 適格請求書(インボイス)とは?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものです。「インボイス」を交付することができるのは、税務署に申請し登録を受けた「登録事業者」であり、「課税事業者」でなければなりません。

? 消費税の免税事業者には関係ない?

免税事業者は「インボイス」を発行できません。取引先が課税事業者の場合、仕入税額控除が受けられなくなり、取引に影響が出る可能性があります。届出を提出し、「登録事業者」である「課税事業者」になるかの検討が必要となります。ただし、登録が全ての事業者に必要なとは限らない場合もあり、**慎重な判断が必要**です。

インボイス制度に関するお問い合わせ先

インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けています
【専用ダイヤル】 0120-205-553 (無料)
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください

特設サイトへ



事業報告

(R3.6.1~R3.6.30)

◎入退会者数	入会：7名	退会：24名
◎あおいろ葬儀システム		1件
◎水廻り緊急サービス	利用：3件	
◎青色共済		
入院見舞金	10件	173,000円
特別弔慰金	3件	225,000円
◎東京青色傷害保険	9件	902,833円
		(5月実績)
◎小規模企業共済	廃業請求	2件
	老齢給付	2件
	任意解約	1件
◎来局者数		
記帳サポート関連		322名
共済・保険関連		67名
その他(物品購入・他団体)		66名

口座振替ごよみ

8/6(金)	簡易保険・月払 青色共済年金 経理事務代行料
8/27(金)	アフラックがん保険
※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。	

納税ごよみ

8/2(月)	[国税] 所得税予定納税 第1期分の納税期限
8/31(火)	[国税] 消費税(個人事業者)の中間申告 期限、納税期限
	[都税] 個人事業税 第1期分の納税期限
	[区税] 特別区民税・都民税 第2期分の 納税期限

Bizsoft ビズソフト株式会社、
株式会社
ジョブカン会計へ。

平素より弊社製品、ツカエルシリーズをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。
 この度2021年6月1日をもちまして、旧社名ビズソフト株式会社を、株式会社ジョブカン会計と社名を変更いたしました。社名変更後も、現在の「ツカエルシリーズ」の販売を継続し、今後とも皆様のご期待に沿うべく努力いたします所存でございますので、何とぞ引き続き弊社製品をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

株式会社ジョブカン会計
代表取締役 宮川 浩嗣